

令和 3年12月14日提出

第4回市議会定例会追加議案（3）

浜 松 市

議 案 件 目

第 151 号議案	令和3年度浜松市一般会計補正予算（第7号）	1
選 第 11 号	浜松市教育長選任について	23
選 第 12 号	浜松市人事委員会委員選任について	25
諮 第 4 号	人権擁護委員候補者推薦について	27

資 料

追加議案（3）の参考資料	29
補正予算の参考資料	31

令和 3 年度浜松市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 3 年度浜松市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,235,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 382,688,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 12 月 14 日 提出

静岡県浜松市長 鈴木 康 友

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		千円 79,171,319	千円 10,235,000	千円 89,406,319
	2 国庫補助金	22,279,400	10,235,000	32,514,400
歳 入 合 計		372,453,000	10,235,000	382,688,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 119,435,710	千円 10,235,000	千円 129,670,710
	1 社会福祉費	22,661,034	10,235,000	32,896,034
歳 出 合 計		372,453,000	10,235,000	382,688,000

令和3年度

補正予算に関する説明書

一般会計補正予算（第7号）
（第4回市議会定例会）

令和3年12月

浜 松 市

この説明中、歳入歳出補正予算事項別明細書における2歳入、3歳出については、予算審議の便に供するため、議決科目である款項を予算執行科目の目節と同時に記載し、表罫二本線(====)で議決科目と執行科目の区分を明確化したものである。

目 次

1 一般会計	
(1) 歳入歳出補正予算事項別明細書	10 頁
(2) 給与費明細書	16 頁

一 般 会 計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 市税	134,700,000	-	134,700,000
2 地方譲与税	3,548,000	-	3,548,000
3 利子割交付金	117,000	-	117,000
4 配当割交付金	525,000	-	525,000
5 株式等譲渡所得割交付金	614,000	-	614,000
6 分離課税所得割交付金	133,000	-	133,000
7 法人事業税交付金	1,630,000	-	1,630,000
8 地方消費税交付金	17,886,000	-	17,886,000
9 ゴルフ場利用税交付金	91,000	-	91,000
10 環境性能割交付金	584,000	-	584,000
11 軽油引取税交付金	5,671,000	-	5,671,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金	327,000	-	327,000
13 地方特例交付金	2,639,519	-	2,639,519
14 地方交付税	26,210,707	-	26,210,707
15 交通安全対策特別交付金	456,000	-	456,000
16 分担金及び負担金	813,162	-	813,162
17 使用料及び手数料	4,425,942	-	4,425,942
18 国庫支出金	79,171,319	10,235,000	89,406,319
19 県支出金	22,520,062	-	22,520,062
20 財産収入	642,752	-	642,752
21 寄附金	2,290,912	-	2,290,912
22 繰入金	12,213,554	-	12,213,554
23 繰越金	4,957,862	-	4,957,862
24 諸収入	6,760,509	-	6,760,509
25 市債	43,524,700	-	43,524,700
歳入合計	372,453,000	10,235,000	382,688,000

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議会費	943,812	-	943,812				
2 総務費	37,125,544	-	37,125,544				
3 民生費	119,435,710	10,235,000	129,670,710	10,235,000			
4 衛生費	33,804,528	-	33,804,528				
5 労働費	383,438	-	383,438				
6 農林水産業費	7,670,764	-	7,670,764				
7 商工費	10,947,097	-	10,947,097				
8 土木費	45,030,722	-	45,030,722				
9 消防費	11,137,990	-	11,137,990				
10 教育費	61,836,395	-	61,836,395				
11 災害復旧費	3,500,000	-	3,500,000				
12 公債費	40,537,000	-	40,537,000				
13 予備費	100,000	-	100,000				
歳出合計	372,453,000	10,235,000	382,688,000	10,235,000			

2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
18 国庫支出金	79,171,319	10,235,000	89,406,319
2 国庫補助金	22,279,400	10,235,000	32,514,400
2 民生費国庫補助金	8,898,289	10,235,000	19,133,289
計	372,453,000	10,235,000	382,688,000

節		説明
区分	金額	
	千円	
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金	235,000	会計年度任用職員人件費 672千円の 10/10 672千円 職員人件費 5,231千円の 10/10 5,231千円 事務費 229,097千円の 10/10 229,097千円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金	10,000,000	給付費 10,000,000千円の 10/10

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
3 民生費	119,435,710	10,235,000	129,670,710	10,235,000			
1 社会福祉費	22,661,034	10,235,000	32,896,034	10,235,000			
6 臨時特別給付金 給付事業費	-	10,235,000	10,235,000	10,235,000			
計	372,453,000	10,235,000	382,688,000	10,235,000			

(歳出) 3 民生費

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	
1 報酬	672	1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 10,235,000千円
3 職員手当等	5,231	(1) 人件費 5,903千円
10 需用費	523	ア 会計年度任用職員 672千円
11 役務費	48,968	イ 職員 5,231千円
12 委託料	178,640	(2) 事務費 229,097千円
13 使用料及び賃借料	611	(3) 給付費 10,000,000千円
14 工事請負費	355	
18 負担金補助及び交付金	10,000,000	

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	人 (7,179) 8,739	千円 5,437,967	千円 37,491,976	千円 27,657,503	千円 70,587,446	千円 12,876,941	千円 83,464,387	
補正前	(7,178) 8,739	5,437,295	37,491,976	27,652,272	70,581,543	12,876,941	83,458,484	
比 較	(1) 0	672	0	5,231	5,903	0	5,903	
職 員	区 分	初任給 調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当
	補正後	千円 4,426	千円 879,828	千円 1,150,712	千円 696,805	千円 460,063	千円 8,424	千円 457,715
	補正前	4,426	879,828	1,150,712	696,805	460,063	8,424	457,715
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
手 当 の 内 訳	区 分	へき地手当	時間外勤務 手 当	管理職手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	補正後	千円 25,505	千円 1,692,434	千円 594,111	千円 4,307	千円 1,494	千円 9,606,645	千円 6,530,210
	補正前	25,505	1,687,203	594,111	4,307	1,494	9,606,645	6,530,210
	比 較	0	5,231	0	0	0	0	0
内 訳	区 分	義務教育等 教員特別手当	災害派遣手当	退 職 手 当				
	補正後	千円 250,119	千円	千円 5,294,705				
	補正前	250,119		5,294,705				
	比 較	0		0				

注 () 内は再任用短時間勤務職員数及び短時間勤務の会計年度任用職員数の合計を外書きしたものである。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考	
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円				
補正後	(607) 8,739		37,491,976	26,671,904	64,163,880	12,103,892	76,267,772		
補正前	(607) 8,739		37,491,976	26,666,673	64,158,649	12,103,892	76,262,541		
比 較	(0) 0		0	5,231	5,231	0	5,231		
職員手当の内訳	区分	初任給調整手当 千円	扶養手当 千円	地域手当 千円	通勤手当 千円	住居手当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円	
	補正後	4,426	879,828	1,150,712	696,805	460,063	8,424	457,715	
	補正前	4,426	879,828	1,150,712	696,805	460,063	8,424	457,715	
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	
	区分	へき地手当 千円	時間外勤務手当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員特別勤務手当 千円	期末手当 千円	勤勉手当 千円	
	補正後	25,505	1,692,434	594,111	4,307	1,494	8,621,046	6,530,210	
	補正前	25,505	1,687,203	594,111	4,307	1,494	8,621,046	6,530,210	
	比 較	0	5,231	0	0	0	0	0	
	区分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退職手当 千円					
	補正後	250,119		5,294,705					
	補正前	250,119		5,294,705					
	比 較	0		0					

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(6,572) 0	5,437,967		985,599	6,423,566	773,049	7,196,615	
補正前	(6,571) 0	5,437,295		985,599	6,422,894	773,049	7,195,943	
比 較	(1) 0	672		0	672	0	672	
職員手当の内訳	区分	初任給調整手当 千円	扶養手当 千円	地域手当 千円	通勤手当 千円	住居手当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円
	補正後							
	補正前							
	比 較							
	区分	へき地手当 千円	時間外勤務手当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員特別勤務手当 千円	期末手当 千円	勤勉手当 千円
	補正後						985,599	
	補正前						985,599	
	比 較						0	
	区分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退職手当 千円				
	補正後							
	補正前							
	比 較							

注 () 内は、短時間勤務の会計年度任用職員数を外書きしたものである。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	千円 0	1 給与改定に伴う増減分		
		2 昇給に伴う増加分		
		3 その他の増減分		
職員手当	5,231	1 制度改正に伴う増減分		
		2 その他の増減分	千円 5,231	千円 5,231 初任給調整手当 扶養手当 地域手当 通勤手当 住居手当 単身赴任手当 特殊勤務手当 へき地手当 時間外勤務手当 管理職手当 宿日直手当 管理職員手当 特別勤務手当 期末手当 勤勉手当 義務教育等教員手当 特別手当 災害派遣手当 退職手当

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師職	医療技術職	看護保健職	教育職(高校)	教育職(小中学校)	教育職(幼稚園)	
令和3年 11月1日 現在	平均給料月額	円 325,410	円 357,466	円 309,540	円 536,173	円 315,699	円 321,757	円 394,793	円 359,857	円 290,017
	平均給与月額	円 412,046	円 398,140	円 382,970	円 932,636	円 366,680	円 383,712	円 453,070	円 403,448	円 343,563
	平均年齢	歳 42.09	歳 51.06	歳 39.04	歳 55.09	歳 42.02	歳 42.04	歳 46.07	歳 43.01	歳 37.10
令和3年 8月1日 現在	平均給料月額	円 325,316	円 357,466	円 309,514	円 536,173	円 315,277	円 321,194	円 394,793	円 360,780	円 289,926
	平均給与月額	円 386,197	円 401,164	円 425,417	円 944,908	円 371,753	円 384,457	円 455,931	円 404,158	円 336,525
	平均年齢	歳 42.05	歳 51.03	歳 39.01	歳 55.06	歳 41.08	歳 42.00	歳 46.04	歳 42.12	歳 37.07

イ 初任給

区分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師職	医療技術職	看護保健職	教育職 (高校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)
市の制度	高校卒 円 157,719	経験年数に応じて 円 150,591 から 円 216,571 まで	円 157,719			(准看) 円 157,719			
	大学卒 円 192,134		円 192,134	円 249,800	円 199,058	(看護) 円 192,134	円 214,636	円 214,636	円 192,134
国の制度	一般職 円 150,600	経験年数に応じて 円 132,300 から 円 218,300 まで				(准看) 円 165,300			
	総合職 円 186,700 一般職 円 182,200			円 249,800	円 188,400	円 212,600			

ウ 級別職員数

区分	級	一般行政職		技能労務職		消防職		医師職		医療技術職		看護保健職		教育職 (高校)		教育職 (小中学校)		教育職 (幼稚園)			
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比		
令和3年11月1日現在	1	165	5.2			80	9.0			3	2.1	5	2.3					27	9.4		
	2	(2) 469	(0.7) 14.7			(5) 97	(20.0) 10.9					27	19.0	30	13.6	77	91.7	(166) 3,441	(100.0) 91.3	60	20.9
	3	(279) 1,280	(98.9) 40.2			(20) 499	(80.0) 56.3	2	33.3	(7) 75	(100.0) 52.8	(17) 113	(100.0) 51.4			4	4.7	177	4.7	150	52.3
	4	628	19.7	(52) 9	(100.0) 5.0	73	8.2	4	66.7	16	11.3	43	19.5	3	3.6	149	4.0	44	15.3		
	5	267	8.4	171	94.5	73	8.2			7	5.0	15	6.8					6	2.1		
	6	(1) 174	(0.4) 5.5			39	4.4			8	5.6	10	4.6								
	7	108	3.5			13	1.5			5	3.5	3	1.4								
	8	50	1.5			11	1.3			1	0.7	1	0.4								
	9	41	1.3			2	0.2														
	計	(282) 3,182	(100.0) 100.0	(52) 181	(100.0) 100.0	(25) 887	(100.0) 100.0	6	100.0	(7) 142	(100.0) 100.0	(17) 220	(100.0) 100.0	84	100.0	(166) 3,767	(100.0) 100.0	287	100.0		
令和3年8月1日現在	1	165	5.2			80	9.0			3	2.1	6	2.7					27	9.4		
	2	(2) 471	(0.7) 14.8			(5) 98	(20.0) 11.1					27	19.0	30	13.6	77	91.7	(169) 3,402	(100.0) 91.3	61	21.3
	3	(280) 1,280	(98.9) 40.2			(20) 499	(80.0) 56.2	2	33.3	(7) 75	(100.0) 52.8	(17) 113	(100.0) 51.1			4	4.7	177	4.7	149	51.9
	4	627	19.7	(52) 9	(100.0) 5.0	73	8.2	4	66.7	16	11.3	43	19.5	3	3.6	149	4.0	44	15.3		
	5	267	8.4	171	94.5	73	8.2			7	5.0	15	6.8					6	2.1		
	6	(1) 175	(0.4) 5.5			39	4.4			8	5.6	10	4.5								
	7	108	3.4			13	1.5			5	3.5	3	1.4								
	8	50	1.5			11	1.2			1	0.7	1	0.4								
	9	41	1.3			2	0.2														
	計	(283) 3,184	(100.0) 100.0	(52) 181	(100.0) 100.0	(25) 888	(100.0) 100.0	6	100.0	(7) 142	(100.0) 100.0	(17) 221	(100.0) 100.0	84	100.0	(169) 3,728	(100.0) 100.0	287	100.0		

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

(級別の標準的な職務内容)

区分	1・2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
職名	事務職員 技術職員	主任	区課長補佐 副主幹 副技監	本庁課長補佐 主幹 技監	区課長 専門監	本庁課長 担当課長 副参事	次副 区長 参事	部長 担当部長 会計管理者 区長 参事 与

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種										
		一 般 行政職	技 能 労務職	消防職	医師職	医 療 技術職	看 護 保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)		
補 正 後	職 員 数 (A)	8,739	3,185	192	885	6	141	219	87	3,739	285	
	昇給に係る 職員数 (B)	8,739	3,185	192	885	6	141	219	87	3,739	285	
	号給数別 内 訳	2号給										
		4号給	6,369	2,341	141	650	5	103	161	63	2,696	209
		6号給	1,989	669	40	186	1	30	46	22	935	60
		7号給	103							2	101	
		8号給	278	175	11	49		8	12		7	16
比 率 (B)／(A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
補 正 前	職 員 数 (A)	8,739	3,185	192	885	6	141	219	87	3,739	285	
	昇給に係る 職員数 (B)	8,739	3,185	192	885	6	141	219	87	3,739	285	
	号給数別 内 訳	2号給										
		4号給	6,369	2,341	141	650	5	103	161	63	2,696	209
		6号給	1,989	669	40	186	1	30	46	22	935	60
		7号給	103							2	101	
		8号給	278	175	11	49		8	12		7	16
比 率 (B)／(A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

オ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
補 正 後	(1. 15)	(1. 15)	(2. 3)	有	
	2. 2	2. 2	4. 4		
補 正 前	(1. 15)	(1. 15)	(2. 3)	有	
	2. 2	2. 2	4. 4		
国の制度	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	有	
	2. 225	2. 225	4. 45		

注 () 内は再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (3%～45%加算)	
国の制度	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	浜 松 市		東 京 都
	医療業務に従事する 職員のうち 市長が定める者	その他の者	
支 給 率	16%	3%	18%
支 給 対 象 職 員 数	人	8,732人	7人
国の指定基準に 基づく支給率	16%	3%	20%

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種								
		一 般 行政職	技 能 労務職	消 防 職	医 師 職	医 療 技術職	看 護 保健職	教 育 職 (高 校)	教 育 職 (小中学校)	教 育 職 (幼稚園)
給料総額に対する比率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	1.2	0.3	2.8	2.9	36.9	0.5	0.8	3.2	1.5	
支給対象職員の比率 (令和3年11月1日現在)	35.3	13.5	45.9	84.3	100.0	25.4	24.1	63.1	44.7	
代表的な特殊勤務 手当の名称	調査収納手当・社会福祉業務手当・環境衛生手当									

ケ その他の手当

区 分	内 容	国の制度 との異同	国 の 制 度 の 内 容
扶養手当	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職給料表8級及びこれに相当する職務の職員にあつては、3,500円。 行政職給料表9級及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 10,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。	同	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職給料表（一）8級及びこれに相当する職務の職員にあつては、3,500円。 行政職給料表（一）9級以上及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 10,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。
住居手当	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額12,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、25,700円限度。	異	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額16,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、28,000円限度。
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ◎ 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ◎ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ◎と◎の合計額。但し、55,000円限度。 <p>環境への負荷の低減を図るため、1,000円の加算又は減額の措置あり。</p>	異	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ◎ 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ◎ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ◎と◎の合計額。但し、55,000円限度。

選 第 11 号

令和 3年12月14日提 出

浜松市教育長選任について

浜松市教育長として次の者を適任と認め選任したいから同意を求める。

浜松市長 鈴木 康 友

浜松市

宮 崎 正

選 第 12 号

令和 3年12月14日提 出

浜松市人事委員会委員選任について

浜松市人事委員会委員として次の者を適任と認め選任したいから同意を求める。

浜松市長 鈴木 康 友

浜松市



山 内 今朝男

諮 第 4 号

令和 3年12月14日提 出

人権擁護委員候補者推薦について

人権擁護委員候補者として次の者を適任と認め法務大臣へ推薦したいから意見を求める。

浜松市長 鈴木 康 友

浜松市

橋 本 孝

浜松市

南 屋 裕 康

浜松市

上 山 千 佳

浜松市

岡 部 寛 美

浜松市

鈴 木 はまの

追加議案（3）の参考資料

選 第 11 号 浜松市教育長選任について

花井和徳教育長の任期が、令和3年12月31日をもって満了となりますので、教育長の選任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、同意を求めるものであります。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抄

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2～5 （略）

選 第 12 号 浜松市人事委員会委員選任について

本市人事委員会委員3人のうち、山内今朝男委員の任期が、令和4年1月9日をもって満了となりますので、後任委員の選任について、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、同意を求めるものであります。

※ 地方公務員法抄

第9条の2（略）

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者の中から、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

諮 第 4 号 人権擁護委員候補者推薦について

本市人権擁護委員61人のうち、橋本孝委員ほか4人の任期が、令和4年3月31日をもって満了となりますので、後任委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、意見を求めるものであります。

※ 人権擁護委員法抄

第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

2 （略）

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

第9条 人権擁護委員の任期は、3年とする。但し、任期満了後も、後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。

令和3年度

補正予算の参考資料

一般会計補正予算（第7号）
（第4回市議会定例会）

令和3年12月

浜 松 市

目 次

1	令和3年度11月補正予算編成の基本方針（第7号）	33頁
2	令和3年度会計別予算額調... ..	35頁
3	令和3年度一般会計予算款別構成比調... ..	36頁
4	令和3年度一般会計予算性質別分析調... ..	38頁
5	令和3年度11月補正予算案の概要（第7号）	39頁

1 令和3年度 11月補正予算編成の基本方針（第7号）

今回の補正予算は、令和3年11月26日の国補正予算案（第1号）の閣議決定に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により困難に直面した方々への支援として住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に要する経費を追加するものです。

2 令和3年度 会計別予算額調

会 計 別	補正前の額	補正額	計	備 考
	千円	千円	千円	
一 般 会 計	372,453,000	10,235,000	382,688,000	
特 別 会 計	221,378,500	-	221,378,500	
国民健康保険事業	71,763,000	-	71,763,000	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	186,000	-	186,000	
介護保険事業	71,440,000	-	71,440,000	
後期高齢者医療事業	10,489,000	-	10,489,000	
と畜場・市場事業	327,000	-	327,000	
農業集落排水事業	167,000	-	167,000	
中央卸売市場事業	632,000	-	632,000	
公共用地取得事業	46,000	-	46,000	
育英事業	74,500	-	74,500	
学童等災害共済事業	6,000	-	6,000	
小型自動車競走事業	15,325,000	-	15,325,000	
駐車場事業	411,000	-	411,000	
公債管理	50,512,000	-	50,512,000	
計（一般会計＋特別会計）	593,831,500	10,235,000	604,066,500	
企 業 会 計	73,064,995	-	73,064,995	
病院事業	13,480,068	-	13,480,068	
水道事業	20,986,373	-	20,986,373	
下水道事業	38,598,554	-	38,598,554	
総 計	666,896,495	10,235,000	677,131,495	

3 令和3年度 一般会計予算款別構成比調

歳 入

款 別	補正前の額		補正額	計		備 考
	千円	%		千円	千円	
1 市 税	134,700,000	36.17	-	134,700,000	35.20	
2 地方譲与税	3,548,000	0.95	-	3,548,000	0.93	
3 利子割交付金	117,000	0.03	-	117,000	0.03	
4 配当割交付金	525,000	0.14	-	525,000	0.14	
5 株式等譲渡所得割交付金	614,000	0.16	-	614,000	0.16	
6 分離課税所得割交付金	133,000	0.04	-	133,000	0.03	
7 法人事業税交付金	1,630,000	0.44	-	1,630,000	0.43	
8 地方消費税交付金	17,886,000	4.80	-	17,886,000	4.67	
9 ゴルフ場利用税交付金	91,000	0.02	-	91,000	0.02	
10 環境性能割交付金	584,000	0.16	-	584,000	0.15	
11 軽油引取税交付金	5,671,000	1.52	-	5,671,000	1.48	
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金	327,000	0.09	-	327,000	0.09	
13 地方特例交付金	2,639,519	0.71	-	2,639,519	0.69	
14 地方交付税	26,210,707	7.04	-	26,210,707	6.85	
15 交通安全対策特別交付金	456,000	0.12	-	456,000	0.12	
16 分担金及び負担金	813,162	0.22	-	813,162	0.21	
17 使用料及び手数料	4,425,942	1.19	-	4,425,942	1.16	
18 国庫支出金	79,171,319	21.26	10,235,000	89,406,319	23.36	
19 県支出金	22,520,062	6.05	-	22,520,062	5.88	
20 財産収入	642,752	0.17	-	642,752	0.17	
21 寄 附 金	2,290,912	0.61	-	2,290,912	0.60	
22 繰 入 金	12,213,554	3.28	-	12,213,554	3.19	
23 繰 越 金	4,957,862	1.33	-	4,957,862	1.30	
24 諸 収 入	6,760,509	1.81	-	6,760,509	1.77	
25 市 債	43,524,700	11.69	-	43,524,700	11.37	
歳 入 合 計	372,453,000	100.00	10,235,000	382,688,000	100.00	

歳 出

款 別	補正前の額		補正額	計		備 考
	千円	%		千円	千円	
1 議 会 費	943,812	0.25	-	943,812	0.25	
2 総 務 費	37,125,544	9.97	-	37,125,544	9.70	
3 民 生 費	119,435,710	32.07	10,235,000	129,670,710	33.88	
4 衛 生 費	33,804,528	9.08	-	33,804,528	8.83	
5 労 働 費	383,438	0.10	-	383,438	0.10	
6 農林水産業費	7,670,764	2.06	-	7,670,764	2.00	
7 商 工 費	10,947,097	2.94	-	10,947,097	2.86	
8 土 木 費	45,030,722	12.09	-	45,030,722	11.77	
9 消 防 費	11,137,990	2.99	-	11,137,990	2.91	
10 教 育 費	61,836,395	16.60	-	61,836,395	16.16	
11 災害復旧費	3,500,000	0.94	-	3,500,000	0.92	
12 公 債 費	40,537,000	10.88	-	40,537,000	10.59	
13 予 備 費	100,000	0.03	-	100,000	0.03	
歳 出 合 計	372,453,000	100.00	10,235,000	382,688,000	100.00	

4 令和3年度 一般会計予算性質別分析調

性質別	補正前の額		補正額	計		備考
	千円	%		千円	千円	
1 人件費	83,560,979	22.43	5,903	83,566,882	21.84	
2 扶助費	80,770,330	21.69	-	80,770,330	21.11	
3 公債費	40,419,885	10.85	-	40,419,885	10.56	
4 物件費	54,815,538	14.72	228,742	55,044,280	14.38	
5 維持補修費	10,056,364	2.70	355	10,056,719	2.63	
6 補助費等	23,268,486	6.25	10,000,000	33,268,486	8.69	
7 積立金	529,200	0.14	-	529,200	0.14	
8 出資金・貸付金	86,240	0.02	-	86,240	0.02	
9 繰出金	24,127,038	6.48	-	24,127,038	6.31	
10 投資的経費	45,822,820	12.30	-	45,822,820	11.97	
(1) 補助事業	19,056,292	5.11	-	19,056,292	4.98	
(2) 単独事業	21,820,528	5.86	-	21,820,528	5.70	
(3) 国直轄事業	1,446,000	0.39	-	1,446,000	0.38	
(4) 災害復旧費	3,500,000	0.94	-	3,500,000	0.91	
11 公営企業会計支出金	8,996,120	2.42	-	8,996,120	2.35	
(1) 出資金・貸付金	946,164	0.26	-	946,164	0.25	
(2) 負担金・補助金	8,049,956	2.16	-	8,049,956	2.10	
計	372,453,000	100.00	10,235,000	382,688,000	100.00	

5 令和3年度 11月補正予算案の概要（第7号）

歳入

（単位：千円）

款	補正額	項 目
18 国庫支出金	10,235,000	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 10,000,000
		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金 235,000
計	10,235,000	

(単位:千円)

事業・事項		補正前	補正額	補正後
民生費	◆ (3) 給付費	0	10,000,000	10,000,000
	<ul style="list-style-type: none"> ・補正理由 国の補正予算案（第1号）の閣議決定に伴う、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給にかかる交付金の追加 給付額 1世帯当たり10万円 対象世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度住民税均等割の非課税世帯 ・令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯 ・補正内容 負担金補助及び交付金 10,000,000千円（皆増） ・財源 国10/10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金 10,000,000千円（皆増） 			

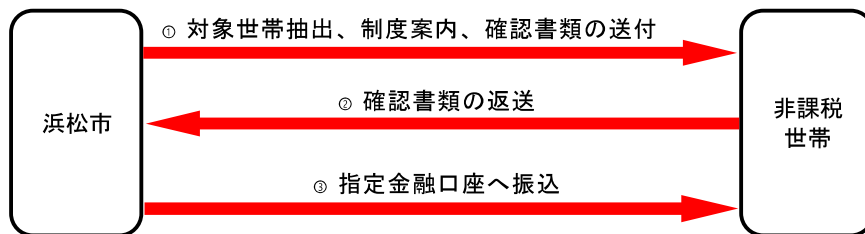
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	10,235,000	10,235,000	0	0	0

目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、困難に直面する市民の生活支援として、住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を1世帯当たり10万円支給する。												
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)において、住民税非課税世帯等に対する現金給付が示された。 ・令和3年11月26日、給付金等を盛り込んだ国の令和3年度補正予算案が閣議決定。 												
事業内容	1 支給対象世帯数 100,000世帯(見込) 2 支給対象世帯												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>支給方法</th> <th>基準日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)</td> <td>原則 プッシュ型</td> <td>令和3年 12月10日</td> </tr> <tr> <td>家計急変世帯</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯</td> <td>申請型</td> <td>申請時点</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	支給方法	基準日	非課税世帯	世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)	原則 プッシュ型	令和3年 12月10日	家計急変世帯	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯	申請型	申請時点
	区分	対象	支給方法	基準日									
	非課税世帯	世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)	原則 プッシュ型	令和3年 12月10日									
家計急変世帯	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯	申請型	申請時点										
3 給付額 1世帯当たり10万円													
4 給付時期 国からの通知に基づき、準備が整い次第速やかに開始													

【事業の流れ】

1 非課税世帯(原則プッシュ型)



2 家計急変世帯(申請型)

